

利用方針変更のお知らせ

～新型コロナウイルス感染対策(その4)～

ご利用者様各位

日頃、岩手県公会堂をご利用いただきありがとうございます。

新型コロナウイルス感染防止対策のため、会議室の最大利用人員を1/3程度、大ホールの最大利用人員を50名としておりましたが、岩手県の緊急事態措置が5月14日に解除されたことを踏まえて、5月21日より会議室の最大利用人員を下記1のとおり変更させていただきます。又、下記2の取り組みへのご協力をお願いいたします。

ご利用者の皆様にはご迷惑をおかけいたしますが、ご理解を賜りますようお願いいたします。

記

1 各施設の最大利用人員

施設名	大ホール	11号室	12号室	13号室	14号室	15号室	16号室	17号室	18号室
従来人員	839名	24名	24名	12名	24名	30名	18名	18名	12名
5月21日からの最大利用人員	100名	12名	12名	6名	12名	15名	9名	9名	6名

施設名	21号室	22号室	23号室	24号室	25号室	26号室	ギャラリー	応接室	特別室
従来人員	72名	18名	12名	12名	12名	117名	—	6名	18名
5月21日からの最大利用人員	36名	9名	6名	6名	6名	58名	—	4名	9名

2 ご利用者様への協力依頼

- 参加者の連絡先確認(参加者名簿の作成)
- 参加者の体調の聞き取り(自宅での検温の状況の聞き取り)
- 体調のすぐれない方の参加自粛(発熱・咳・咽頭痛等の症状)
- アルコール消毒等による手指の消毒・手洗い
- 一定間隔を置いての動線・配席の確保
- 十分な座席の間隔の確保(四方を空けた席配置等)
- マスクもしくは口を覆うものを着用、咳エチケットの徹底
- 定期的な換気(窓または扉の開閉)
- 参加者同士の接触、会話の抑制
- 茶器の貸し出し休止(給湯室の使用休止)

岩手県公会堂指定管理者
希望橋グループ
代表者 柴田 義春